

まちづくり懇談会議事録

日 時：平成 28 年 11 月 29 日（火） 18：30～19：49

場 所：農村環境改善センター（2 階）研修室 B

出席者：14 人

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 町からの情報提供
 - (1) 除排雪作業について（資料 1）
 - (2) くりやまコミュニティバスについて（資料 2）
 - (3) 特定健診について（資料 3）
 - (4) くりやまキャッチボイスについて（資料 4）
4. 懇談
 - (1) 道央廃棄物処理組合が建設するごみ焼却施設の負担割合について
 - (2) 栗山町総合防災訓練について
 - (3) アスベスト問題について
5. その他
6. 閉会

《町からの情報提供に関する質疑応答》

質疑：コミュニティバスの 70 歳以上は半額ということだが、身分を明らかにするようなものが必要になってくるのか。

建設水道課：町営バスについて、役場に来ていただいて保険証などを確認して高齢者乗車証を発行している。コミュニティバスも同様に考えている。

質疑：コミュニティバスについて、町営バスと連動させる話があったが、料金 200 円はそれぞれのバスで支払うのか。

建設水道課：1 回 200 円となる。例えば、角田から町営バスに乗って栗山駅で降りるときに 200 円、栗山駅からコミュニティバスに乗って栗山赤十字病院などで降りるときに 200 円を支払うことになる。昨日のまちづくり懇談会でも質問があったが、1 ヶ月間多くバスを利用される方は、1 ヶ月定期券を買っていただいた方がかなりお得になる。1 ヶ月定期券（7,200 円）は、36 回バスに乗ると 7,200 円になる。36 回以上乗られる方は定期券を購入する方が良い。

質疑：定期券は町営バス、コミュニティバスそれぞれ買うことになるのか。

建設水道課：どちらとも使える。

質疑：町営バスの運行で、今まで泉徳苑からまっすぐ農村環境改善センターの方に向かっているが、開拓記念館の方を周ってもらえないか。その方が、家が何件もあって一人で住んでいる方も多く、お寺参りをする方も利用できる。

建設水道課：路線接続の問題や北海道運輸局の承認を得る関係がある。全体のバス台数と路線（8 路線 25 便）など全体のバランスを見ながら、路線の見直しの際に検討したい。

質疑：町道の植樹の件で、歩道の道側に植樹しているが畑側に植えることはできないのか。道側の方が防風や防雪に良いのか。冬の除雪時、今までは植樹がなかったので道路が広く感じたが、今は道側の方に植樹しているので除雪がしづらくなっていると思う。道側の方に植樹している方が、効果があるのか。

建設水道課：施工にあたっては、道路構造令（道路、構造物、歩道の順）に基づいて工事している。また、外側に植樹すると畑に葉っぱが落ち農家の方々に迷惑をかけることにもなるので、現在のような施工をしている。

《懇談に関する質疑応答》

質疑：自宅の車庫のところでちょうど町道が切れている。玉村宅までは砂利を敷いたりしているが、その間（10m程度）の私有地には砂利を入れてくれない。ずっとそのままということか。

建設水道課：基本的には、私道および私有地は個人で対応していただくが、私道および私有地でも利用者が多くいれば、状態を見て悪ければ砂利を敷くなどの対応をしている。懇談後に場所を教えていただきたい。

質疑：ごみ焼却施設の負担割合について、どう考えても長沼町、南幌町、由仁町と比べて栗山町の負担が多いと感じる。栗山町が当初は組合に入らず、後から加盟したことに対してのペナルティがあったのではないかと感じてします。

副町長：今回、2市4町の広域でゴミ処理を行うことになり、6自治体のゴミの総量は予定では約3万9千トンである。そのうち、栗山町分は1,650トンで、2市4町を100とした場合の全体のゴミ量の割合は4.25パーセントとなる。それをそれぞれの自治体が出るゴミ量を勘案することになり、由仁町では1.05パーセント、長沼町が2.41パーセント、南幌町が1.55パーセントになる。なぜ、長沼町と栗山町にこのような差があるのかというと、由仁町、長沼町、南幌町は以前から公衆衛生組合でゴミ処理をしており、生ゴミ処理は道央廃棄物処理組合ではなく、すでに3町で使用している施設を引き続き使い、独自で生ゴミ処理を行うことになる。栗山町は、生ゴミを焼却で処理するため、量は1,650トン、割合は4.25パーセントになる。その割合からいくと由仁町、長沼町、南幌町の3町のゴミの割合は5.01パーセントとなり、栗山町は他の3町の4倍強の処理をすることになる。よって負担割合は、ゴミの処理量にそって試算をされている。心配されているように、後から加盟したことによるペナルティで多く負担させられているということではない。

質疑：人口割りではないのか。

副町長：負担割合には、関係市町村割と処理量割がある。2市4町の負担で一番効率の良い数値を選んだものと理解してほしい。

質疑：ごみ処理施設は建設し始めているのか。

副町長：2市4町それぞれが、先ほどお話ししたごみ焼却施設の負担割合について12月の議会で規約の改正の手続きを行い、次のステップに進むことになる。ごみ処理施設の場所は千歳市根志越あたりで進めている。

質疑：まだ先の話ということか。

副町長：稼働については、平成35年の後半に施設の試運転がされて、平成36年4月より正式稼働となるということで予定している。

質疑：ごみの分別について、毎月広報で状況をお知らせしてもらい、折りこまれた資料も取っておいて分別しているが、いろいろなものが出てきて、どこに分別すればよいかととてもわからない。花屋さんで買い物をしたとき、包装しているセロファンがどこになるのかお店の人にもわからず悩む。できれば、平成 23 年に出されたごみ分別冊子の新しいものを出してほしい。

環境政策課：平成 23 年に出されたごみ分別冊子に載っていないものも出てきており、全戸配布はしていないが随時改訂し、不足分は平成 28 年に増刷している。必要であれば環境政策課に来ていただければ配布できる。今後、平成 36 年のごみ焼却施設稼働に合わせて新しい冊子を作る予定であり、もう少しお待ちいただきたい。家庭で出る多くのごみはプラスチック類だと思うが、こちらで資源として扱っているものは「容器包装プラスチック」であり、包んであるものや本体がプラスチックのものは資源ということになる。冊子に載っていないものがあれば、ご面倒でも環境政策課に連絡していただきたい。

質疑：ボールペンは金属になっているが、その扱いで良いか。

環境政策課：そのとおり。

副町長：ごみ分別冊子の中身が改訂されているが全戸に配布されていない状況にあり、検討させてほしい。

質疑：ごみ処理はどこか委託に出しているのか。分別はこれまでと変わらないようだが、委託しているのであればもう少し分別を簡便にできないか。また、分別の冊子はわかりやすく、お年寄りでも見やすいようにお金のかからないものを全戸配布してはと思う。

副町長：後段のごみの仕分けの仕方については検討させてほしい。ごみの分別については、現在細かく分類をさせていただいているが、委託については燃えるごみを岩見沢市の民間施設に毎年、岩見沢市の理解をいただいて焼却している。ただし、道央廃棄物処理組合に加盟しており、何をどのように焼却で仕分けをするのかを 2 市 4 町の中でこれから話し合いがされる。そのことが確定した時点で皆さんに説明をさせていただき、ごみの仕分けの仕方の方向性を示していきたい。

質疑：新しい焼却施設になった場合、ごみの分別は今よりも楽になる、少なくなると考えて良いのか。

副町長：燃えるごみも生ごみも一つにできるということで進めているが、細かい内容をこれから 2 市 4 町で詰めていくことになる。

質疑：岩見沢市に出している燃えるごみは、茶色の袋のごみを出しているのか。

環境政策課：岩見沢市に出している燃えるごみは、栗山町の分類でいくと「炭にできるごみ」、すなわち茶色の袋のごみ。緑色の袋のごみの中にも燃やせるものがあるので、職員で中身を確認して、燃やせるごみを分けて岩見沢市に出して焼却している。

質疑：角田団地の街灯が 7 つあるが、それを LED 化してほしい。また、団地外の管理の中で、北海道電力との契約で点灯時間などを決めているが、電気料が高いということで午後 10 時に消灯している。団地に住んでいる方は 2 灯程度を夜中も点灯して防犯灯のようにしていただけないか。角田町内会連合会としても打ち合わせをしているが、入居者からは連合会で管理してほしいと言われているがそれは難しく、町で整理していただくことはできないか。

住民生活課：町内の公営住宅の街灯について、それぞれで管理するといった場合については、街路灯の取り換えや修理について町で補助させていただいている。角田団地についての7灯全部を管理させるということであれば補助の対象にはなる。

建設水道課：LEDに換えるにも地元の負担は伴う。それを町で行うことはしていない。他の団地も、団地内の街灯をLED化しているが、地元の負担を4割いただいて6割を町から補助をして実施させていただいている。地元の負担を伴うが、後々の電気料が安くなるので、安くなった電気料で団地内の街灯を2灯なら2灯、夜中も点灯するような工夫をしていただきたい。

質疑：防犯灯にはならないか。

建設水道課：ならない

質疑：LED化には、1灯あたり6万円程度かかるが、そのうちの6割を負担してもらえるのか。

副町長：今までの一般の電灯の場合は5割補助だが、LED化を進めようということでLEDにした場合は1割上乘せして支援をしている。

質疑：LED化することによって、6割の支援になるということで良いか。

副町長：そのとおり。

質疑：団地の各入口に小さな白熱灯が着いている。それをLED化する場合の助成はどうなるのか。

建設水道課：助成はない。あくまで共用の部分で応分の負担をしていただくことになる。他の団地でも同様に行っている。自分の部屋で使った電気代と共用部分の負担をしていただいている。

質疑：跨線橋が撤去され、国道の完成も目に見えてきているが、工事で片側交互通行している関係で渋滞がひどく、角田4町内会の西側の道路（角屋の裏）から迂回していくことによって舗装が傷んできているので何とかしてほしい。

質疑：角田駐在所までも渋滞している。

建設水道課：来年の1月末に道路が完成する予定なので、もう少し様子を見てほしい。来年春（雪解け後）に現地を見て、状態が悪い箇所は穴埋めなどの対応をさせていただきたい。

質疑：あけぼのストアが閉店すると、角田にお店がなくなる。町でコンビニエンスストアなどを誘致してもらうことはできるのか。例えば、連合会で陳情を出すことも必要か。

町長：あけぼのストア周辺は、跨線橋あるいは団地、さらに工業団地が一変することから、環境が変わり、コンビニエンスストアなどのお店を出すという話が出てくる可能性は大きいと思う。積極的な誘致は考えていないが、町としても機会があれば関連するところに話をしたい。

質疑：町の人口が年々減少している。栗山町として人口を増やす施策は考えているのか。

町長：当然考えて、いろいろな手を打っている。町では移住に力を入れ、農業関係では角田の元の公営住宅を生かしながら、新規就農者を多く受け入れている。現在は、人口減を止めることが大変で、人口が増える要素よりも減ることを減らさないことを行っただけで、そのことが定着すると若干増えてくる可能性がある。生まれてくる子どもの数と亡くなる方の方の差が5倍近くになっているので、このことを何とかしなければならない。移住や新規就農、企業誘致などで調整がつくような人の数になれば良いと感じている。あの手この手で人口増に向けて取り組んでいることをご理解いただきたい。

質疑：角田も高齢者が多く、今後どうなるのかという懸念はある。

町長：角田地区は、変わってくると思う。開拓から 128 年近くになるが、既存の道路幅のままで住宅が密集していることから環境を変えることは難しかった。今後、公営住宅の整備や道路などの形状もあるが一部町有地の分譲可能などところもある。

質疑：国の地方創生事業にものせていただきたい。

町長：町の総合戦略や人口ビジョンも策定している。人口の定着には時間を要するが、国の事業などを活用しながらできるだけ事業展開していきたい。

質疑：11 月号の町広報と 10 月号の町広報で人口が 22 人も減少していたが、この時期にこのように減少するのは何か要因があるのか。

町長：気候が従来とは変わってきていることが、大きく影響しているように感じる。

質疑：何ならかの都合で人口が流出するなどの理由もあるのかと考えてしまう。

町長：これまでも、国の機関などが統廃合されて人口が流出することはあった。生まれてくる子どもと亡くなられる方のバランスがとれると、今のような急激な人口減にはならないと思う。

(19 : 49 終了)